

令和8年度総会議案書

令和8年4月19日（日）

多摩区役所 生田出張所 大会議室 13時～14時30分

総会資料

1. 栗谷町会 役員組織一覧表
2. 令和7年度 事業報告及び各部事業報告
3. 令和7年度 会計報告及び会計監査報告
4. 令和8年度 事業計画及び各部事業計画
5. 令和8年度 予算書
6. 推薦委員会報告 退任役員感謝
7. 町会規約一部改正 町会規約
8. 班長の皆様へ
9. 令和8年度 班長名簿
10. 行政関係町会推薦委員名簿

全ての議案が原案通り承認されましたのでご報告致します。

尚、議案書には町会役員及び班長・行政関係町会推薦委員の

名簿が記載されていますので、1年間保管をお願いいたします。

栗谷町会

令和7年度事業報告

令和7年4月1日～令和8年3月31日

令和7年度の栗谷町会は安全安心で清潔な町を目標にスタートし、事業盛り沢山の1年でした。

会員の皆様のご理解と成年部、婦人部、子ども会をはじめとした各部のご協力のもと当初の計画は全て無事終了いたしました。

安心して暮らせる街

- ① 4丁目に防犯灯1灯設置
- ② 年末の防火防犯パトロールを実施。(12/27～12/28 2日間延べ50名参加)
今年度も子ども会、成年部と町会有志の方々に多数参加を頂き、期間中2グループに分かれて大きな声で町内を巡回しました。令和8年度も実施する予定です。お見かけの際はご声援をよろしくお願いいたします。
- ③ 市、町連、学校、防火防犯関連の講演会・会議・イベント等は全て開催となりました。
- ④ 自主防災訓練 11/24 防災講座 2/22
- ⑤ 錦ヶ丘南公園内に防災倉庫を設置



ふれあいのある街

- ① 令和7年度小学1年生お祝い品贈呈 名入りユニ鉛筆 2B 7名分
(1丁目1名, 2丁目4名, 3丁目2名)
- ② 赤十字募金 皆様からのご協力により 294,200円を日本赤十字社川崎本部に納付。
- ③ 「第51回納涼盆踊大会」実施。(多くの方々に参加して頂きました。)
- ④ 敬老の日のお祝い贈呈(登録頂いた満77歳以上の方, 但し1世帯1点とさせていただきます。)
特製ケーキ(コンディトライなかがめ製) (190世帯)
- ⑤ 新春餅つき大会・さくらカフェ開催・第58回生田地区運動会・第48回多摩区民祭に参加。
- ⑥ 生田小学校, 南生田小・中学校, の卒業式, 入学式, 運動会, 学校教育推進会議, 懇談会に出席。
婦人部視察研修及び関連講演会、会議等開催された。



事故のない街

- ① 小学校の新入学、新学期の登校時見守り活動を行う。
- ② 下校時の見守り活動を行う。(原則毎月2回(月曜日、木曜日)と毎月28日多摩区見守りの日)



きれいな街

- ① 年3回のクリーン作戦を行う。(6月8日、12月14日、3月8日 09:00~10:00)
- ② 川崎市一斉美化運動は雨天により中止のためクリーン作戦を実施(9月28日)によって町内清掃は年4回実施。公園清掃(9:30~生田栗谷公園、千句邑公園、錦が丘北公園、上の山公園)及び町会会館の清掃を実施。ご協力に感謝申し上げます。
- ③ 五反田川生田橋沿い花壇の整備
- ④ 資源回収の実施(毎月第4土曜日、雨天決行 年間73t 報償金219,060円)
- ⑤ 道路公園センターに公園樹木伐採要望を依頼し受理され実施。
- ⑥ プラスチック資源一括回収事前講習会。



情報の街

- ① 情報紙 くりやニュースを毎月第1土曜日発行。No.499号~511号
- ② 広報活動 ホームページ <https://cf686971.cloudfree.jp/>
(3月31日現在ホームページ閲覧者数; 21,187名)
Gメール kuriyachoukai@gmail.com
- ③ 掲示板 13カ所と全ゴミ箱に告知掲示用プレート設置活用(ボランティア活動、サークル活動の会員募集にも役立つ。)



ホームページ 町会 G メール
検索 QR コード 用 QR コード

運営・会議等

- ① 令和7年度会計監査を行う。4/5
- ② 令和7年度栗谷町会総会(4/13 区役所生田出張所 大会議室)
構成員数112名(全班長)出席人数91名81.2%で全ての議案が承認可決されました。
- ③ 拡大会議開催6/15。出席者24名(盆踊り大会及び町会運営について意見交換)
- ④ 定例役員会 毎月第1木曜日、定例三役会 毎月最終日曜日

令和7年度各部事業報告

令和7年4月1日～令和8年3月31日

婦人部

- ◇ 4/27 総会
- ◇ 5/25 須賀神社祭礼 くりやカフェ出店
- ◇ 7/27 盆踊り(2日間)
- ◇ 9/11 ブドウ狩りバスツアー-18名参加
- ◇ 1/18 新春お餅つき大会
- ◇ 2/26 視察研修(川崎臨海部東亜石油)
- ◇ 3/22 桜カフェ



資源回収
ご協力をお願い
毎月第4土曜日
午前8時までにお出しくださる
ようお願いいたします。

雨天決行



環境部

- ◇ 資源回収事業推進。
 - 回収日・物 毎月第4土曜日 雨天決行、古新聞、雑誌、ダンボール
※ハードカバーやビニールカバーは回収できませんので表紙を取り除いて中身を雑誌とし、表紙は普通ゴミに出してください。古布回収は行っていません。
 - 回収総重量 7年度 77,260 kg ご協力に感謝申し上げます。
4月 7,620 5月 6,390 6月 6,820 7月 5,500 8月 5,860 9月 7,800
10月 4,410 11月 6,210 12月 9,660 1月 5,050 2月 6,100 3月 5,840
- ◇ 公園管理及び清掃等
 - 錦が丘北公園、錦が丘南公園、生田栗谷公園の清掃を町会と協力して行う。
 - 五反田川河川敷緑地・千句邑公園の花壇・植え込み整備。
 - 資源回収業者(有村田商店)との現状確認会議 町内環境整備、ごみ置き場の整備及び点検実施。



交通部

- ◇ 入学式に小学校前にて交通誘導を実施。
- ◇ 交通安全週間(10日間)期間交通誘導とキャンペーンに参加。
- ◇ 青色パトロールによる防犯、交通安全活動に参加



成年部

- ◇ 5/25 須賀神社祭礼 太鼓・神輿巡行警備、ビール・ポップコーン販売
- ◇ 6/8 総会 (12名出席)
- ◇ 7/27 第51回盆踊り大会(26・27日)及び準備(19日)
- ◇ 1/18 新春餅つき大会参加
- ◇ 年末防火防犯パトロール(12/27～28)火の用心呼びかけ



福祉部

- ◇ 定例会開催 転倒防止体操(252回～260回目9回開催 延119名参加)
- ◇ 5/16 栗谷の歴史 講師高橋政嘉氏(11名参加)
- ◇ 9/19 介護が必要になった時の不安 結ケアセンター宮地氏(16名参加)
- ◇ 1/16 フルーツ歌 武藤茂氏(30名参加)



令和7年度 栗谷町会収支決算書

(自:令和7年4月1日~至:令和8年3月31日)

(前年度実績)

<u>収入金額</u>	6,283,572	円 (前年度比較: 245,118円)	6,038,454円
<u>支出金額</u>	5,388,256	円 (前年度比較: 553,780円)	4,834,476円
<u>収支差引金額</u> (次年度繰越金)	895,316	円 (前年度比較: ▲308,662円)	1,203,978円

収入の部

(単位:円)

項 目	予 算 額	決 算 額	予算対比増減	備 考
前年度繰越金	1,203,978	1,203,978	0	
町 会 費	3,400,000	3,413,750	13,750	新規13世帯
会 館 使 用 料	80,000	70,400	▲ 9,600	
資 源 集 団 回 収 金	200,000	233,460	33,460	若干増収
そ の 他 の 補 助 金	1,116,900	1,167,700	50,800	注1
雑 収 入	14,000	132,784	118,784	注2
イ ベ ン ト 収 入	55,000	61,500	6,500	注3
		0	0	
合 計	6,069,878	6,283,572	213,694	

支出の部

(単位:円)

項 目	予 算 額	決 算 額	予算対比増減	備 考	
会 議 費	200,000	168,479	▲ 31,521	總會・納会他	
事 務 費	150,000	127,080	▲ 22,920		
会 館 維 持 費	200,000	151,060	▲ 48,940		
会 館 什 器 備 品 費	150,000	176,492	26,492	注4	
会 館 共 済 掛 金	16,500	16,500	0	JA共済定額	
会 館 改 修 費	0	0	0		
会 館 補 修 積 立 金	1,000,000	1,000,000	0	予算通り	
負 担 金	生田町連会費	65,000	65,000	0	⑤0円x1300世帯
	生田中央地区協議会費	13,000	13,000	0	⑩10円x1300世帯
	生田社協会費	39,000	39,000	0	③0円x1300世帯
	多摩防犯協会費	78,000	78,000	0	⑥0円x1300世帯
	多摩防火協会費	39,000	39,000	0	③0円x1300世帯
	消防生田中央班費	186,000	186,000	0	
	多摩区民祭費	26,000	26,000	0	②0円x1300世帯
	その他負担金	20,000	3,000	▲ 17,000	社協賛助会費
助 成 金	三 心 会 費	100,000	100,000	0	
	子 供 育 成 会 費	200,000	200,000	0	
	自 治 交 通 費	15,000	15,000	0	
ス ポ ー ツ 活 動 費	200,000	142,570	▲ 57,430	注5	
交 通 部 費	0	0	0		
婦 人 部 費	100,000	100,000	0		
防 火 防 災 部 費	0	0	0		

項 目	予 算 額	決 算 額	予算対比増減	備 考
防 犯 部 費	50,000	50,319	319	年末パトロール
環 境 部 費	50,000	50,000	0	
福 祉 部 費	50,000	50,000	0	
成 年 部 費	50,000	50,000	0	
民 生 諸 費	550,000	550,000	0	注6
敬 老 会 費	450,000	372,000	▲ 78,000	敬老お祝い品
研 修 会 費	50,000	0	▲ 50,000	
自 主 防 災 費	300,000	384,797	84,797	注7
渉 外 費	160,000	185,327	25,327	注8
設 備 費	100,000	0	▲ 100,000	
交 通 通 信 費	30,000	9,000	▲ 21,000	
役 職 者 報 酬 費	534,000	535,000	1,000	
慶 弔 費	150,000	149,740	▲ 260	
環 境 美 化 費	50,000	53,410	3,410	ゴミ箱掲示板
イ ベ ン ト 費	330,000	268,594	▲ 61,406	注9
雑 支 出	20,000	0	▲ 20,000	
予 備 費	348,378	33,888	▲ 314,490	栗谷囃子お祝い
次 年 度 繰 越 金		895,316	895,316	
合 計	6,069,878	6,283,572	213,694	

注1 補助金内訳：①川崎市町会活動補助金796,900円、②市政だより謝礼金168,000円

③議会だより謝礼金16,800円、④防犯パトロール応援金3,000円、⑤民生委員世話人会12,000円

⑥自主防災組織活動補助金30,000円、⑦自主組織防災資器材購入補助金107,900円

⑧廃棄物減量指導員報償金24,000円、⑨区社協だより謝礼金9,100円

注2 雑収入内訳：①赤十字募金手数料14,700円(294,260x5%)、②口座利息4,356円、③東電電柱代9,000円

④環境部部費返納104,728円

注3 イベント収入：①須賀社祭礼7=12,100円、②新春餅つき大会35,200円、③さくら7=14,200円

注4 会館什器備品費：①印刷機154,110円、②会館消火器2個18,700円、③防犯カメラディスク3,682円

注5 スポーツ活動費：①運動会108,771円、②ソフトボール大会23,799円、③スポーツ活動振興会賛助会費10,000円

注6 民生諸費：町会一括募金①赤い羽根共同募金350,000円、②年末たすけあい募金200,000円

注7 自主防災費：①防災倉庫220,550円、②防災トイレ57,636円、③備蓄品50,064円、④防災訓練等56,547円

注8 渉外費：①関係団体60,200円、②学校45,000円、③スポーツ推進委員33,500円、④青少年指導員46,627円

注9 イベント費：①盆踊り155,923円、②餅つき64,762円、③くりや7=37,909円、④須賀社祭礼10,000円

■次年度繰越金：895,316円（現金50,721円、JAバンク739,608円、横浜銀行104,987円）

■会館補修積立金：JAバンク定期貯金18,244,765円(前期比増：積立元利金1,020,144円)

会計担当 佐々木 誠一



本会規約第9条に基づき会計事務を監査した結果、上記のとおり相違ないことを証明いたします。

令和8年4月4日

会計監査 渡辺 允雄



会計監査 岸 敏伸



令 和 8 年 4 月 1 日 ~ 令 和 9 年 3 月 31 日

今年度のテーマはこれまで以上に町会に関心を持っていただきご理解をいただくことです。各事業にそのことを織り込み計画をしてまいりました。

安全安心、清潔な町内を目指して今年も活動してまいります

安
心
し
て
暮
ら
せ
る
街

- ① 行政への要望・補修等の要望事項を取り次ぐ。
- ② 防犯灯故障時の修理依頼を行う。(丁目と電柱管理Noを通知下さい。)
- ③ 年末の防犯、防火パトロールを実施。(子ども会、成年部、有志参加)
- ④ 避難所開設運営及び防火防災に関する研修会等参加。
- ⑤ 自主防災組織の構成員と防災に対する知識等を高めて緊急災害時に備える。電柱管理Noイメージ
- ⑥ 自主防災組織及び町会の皆様と協力して災害時要支援者の支援を図る
- ⑦ 自主防災訓練を11月・2月防災講座実施予定。



ふ
れ
あ
い
の
あ
る
街

- ① 新1年生対象；入学お祝い品お届け。(令和9年2月・3月号くりやニュースにてご案内)
- ② 第52回納涼盆踊り大会(7/25・26)予定。
- ③ 敬老のお祝い品お届け。(対象者満77歳以上、届出制、8月号くりやニュースにてご案内)
- ④ お餅つき大会の実施。(1月号くりやニュース、ポスター、ホームページ等にてご案内)
- ⑤ くりやカフェ・さくらカフェ開店予定。(くりやニュース、ポスター、ホームページ等にてご案内)
- ⑥ 須賀神社祭礼実行委員会に協力(5/31)
- ⑦ 生田地区運動会に参加。多摩区民祭に協力。
- ⑧ 転入者への町会加入促進。
- ⑨ 社会福祉活動並びに各募金活動に協力。



事
故
の
な
い
街

- ① 小学校新入学、新学期の登校時見守り活動実施。
- ② 下校時の見守り活動実施。(原則毎月2回、月曜日、毎月28日)
- ③ 交通安全キャンペーンに参加。交通安全講習及び勉強会参加。

き
れ
い
な
街

- ① 町会主催のクリーン作戦、年3回(6月14日、12月13日、3月14日)実施予定。
- ② 川崎市一斉美化運動参加。(9月27日)
- ③ 公園清掃の実施。(美化運動とクリーン作戦同日の09:30~公園及び町会会館清掃)
- ④ 資源回収の実施(毎月第4土曜日、雨天決行)

情
報
の
街

- ① 情報紙 くりやニュースを毎月第1土曜日に発行。
- ② 情報活動 ホームページ <https://cf68697l.cloudfree.jp/>
Gメール kuriyachoukai@gmail.com
- ③ 広報活動 ポスター等を掲示板並びに町内各所に掲示する広報活動。掲示板13か所。
- ④ 行政、学校、他団体よりの広報紙を回覧及びホームページに掲載。



運
営
・
会
議
等

- ① 令和8年総会開催(令和8年4月19日 生田出張所)
- ② 町会三役会を毎月最終日曜日、役員会を毎月第1木曜日に開催、適時臨時役員会、拡大会議を行う。
- ③ 町会会館の維持管理に努める。町連、学校関連会議、その他関連団体活動に参加。

令和8年度各部事業計画

令和8年4月1日～令和9年3月31日

婦人部

- ◇ 4/26 婦人部総会
- ◇ 5/31 須賀神社祭礼に協力
- ◇ 7/26 納涼盆踊り大会協力(25日・26日の2日間)
- ◇ その他 町連婦人部視察研修
町会新春お餅つき大会、くりや・さくらカフェ出店
各種イベント計画



環境部

- ◇ 資源回収事業推進。
 - 回収日 毎月第4土曜日 雨天決行、新聞、雑誌、ダンボール(紐で十字に縛って下さい)。
 - 回収重量報告 毎月くりやニュースにて前月の回収量と次月実施日を告知。
- ◇ 資源ごみ分別回収の啓蒙運動促進。
- ◇ 町内環境整備 町会と協力して環境整備、ごみ置き場整備(塵取り、箒)及び点検等に努める。
五反田川生田橋沿い花壇・千句邑公園花壇及び他4公園の清掃等

成年部

- ◇ 令和八年度栗谷町会成年部総会 (5月)
- ◇ 盆踊り (7月)
- ◇ 年末の防犯・防火パトロール (12月)
- ◇ お餅つき大会 (1月)
- ◇ 自主防災訓練 (2月)



福祉部

- ◇ 2/20 認知症サポーター養成講座を受けて、「ロバ隊長」づくりを始める。
- ◇ 今後は不定期開催として活動を行う予定。

交通部

- ◇ 関連行政機関と協力・連携を仰ぎ様々なイベント等を通して地域の安全を図る。
- ◇ 交通安全講習等を実施(安全・安心な交通マナーを高める)

今年も各部は楽しく元気が出る活動をして参ります
一人でも多くの方が参加して頂きたいと思っております 引き続き入部歓迎します
お気軽にのぞいてみてください

令和8年度 栗谷町会収支予算書

(自:令和8年4月1日～至:令和9年3月31日)

収入の部

(単位:円)

項 目	令和8年度予算額	令和7年度予算額	令和7年度決算額	備 考
前年度繰越金	895,316	1,203,978	1,203,978	
町 会 費	3,400,000	3,400,000	3,413,750	前年実績相当
会館使用料	70,000	80,000	70,400	前年実績相当
資源集団回収金	200,000	200,000	233,460	前年予算相当
その他の補助金	1,122,900	1,116,900	1,167,700	注1
雑 収 入	14,000	14,000	132,784	募金手数料他
イベント収入	50,000	55,000	61,500	前年予算並み
			0	
合 計	5,752,216	6,069,878	6,283,572	

支出の部

(単位:円)

項 目	令和8年度予算額	令和7年度予算額	令和7年度決算額	備 考	
会 議 費	200,000	200,000	168,479	例年並み	
事 務 費	150,000	150,000	127,080	例年並み	
会館維持費	200,000	200,000	151,060	例年並み	
会館什器備品費	150,000	150,000	176,492	例年並み	
会館共済掛金	16,500	16,500	16,500	定額掛金	
会館改修費	0	0	0		
会館補修積立金	500,000	1,000,000	1,000,000	例年並み	
負 担 金	生田町連会費	65,000	65,000	65,000	¥50円×1300世帯
	生田中央地区協議会費	13,000	13,000	13,000	¥10円×1300世帯
	生田社協会費	39,000	39,000	39,000	¥30円×1300世帯
	多摩防犯協会費	78,000	78,000	78,000	¥60円×1300世帯
	多摩防火協会費	39,000	39,000	39,000	¥30円×1300世帯
	消防生田中央班費	186,000	186,000	186,000	前年実績相当
	多摩区民祭費	26,000	26,000	26,000	¥20円×1300世帯
	その他負担金	20,000	20,000	3,000	例年並み
助 成 金	三 心 会 費	100,000	100,000	100,000	
	子 供 育 成 会 費	200,000	200,000	200,000	
	自 治 交 通 費	15,000	15,000	15,000	
スポーツ活動費	200,000	200,000	142,570	運動会他	
交 通 部 費	0	0	0		

項 目	令和8年度予算額	令和7年度予算額	令和7年度決算額	備 考
婦 人 部 費	100,000	100,000	100,000	
防 火 防 災 部 費	0	0	0	
防 犯 部 費	50,000	50,000	50,319	年末パトロール
環 境 部 費	0	50,000	50,000	注2:予算なし
福 祉 部 費	0	50,000	50,000	注2:予算なし
成 年 部 費	50,000	50,000	50,000	
民 生 諸 費	550,000	550,000	550,000	注3
敬 老 会 費	450,000	450,000	372,000	注4
研 修 会 費	50,000	50,000	0	例年並み
自 主 防 災 費	300,000	300,000	384,797	注5
渉 外 費	220,000	160,000	185,327	関連団体活動
設 備 費	100,000	100,000	0	例年並み
交 通 通 信 費	30,000	30,000	9,000	例年並み
役 職 者 報 酬 費	537,000	534,000	535,000	注6
慶 弔 費	150,000	150,000	149,740	注7
環 境 美 化 費	50,000	50,000	53,410	注8
イ ベ ン ト 費	300,000	330,000	268,594	注9
雑 支 出	20,000	20,000	0	例年並み
予 備 費	597,716	348,378	33,888	
次 年 度 繰 越 金	0	0	895,316	
合 計	5,752,216	6,069,878	6,283,572	

*備考補足説明

注1 その他補助金：1,122,900円（前年実績を基に見込み）

- ①川崎市町会活動補助金800,000円、②多摩区センター報奨金(公園管理)72,000円、
 ③市政だより謝礼168,000円、④議会だより謝礼16,800円、⑤防犯パトロール補助金3,000円
 ⑥減量指導員報償金24,000円、⑦区社協だより謝礼9,100円、⑧自主防災活動補助金30,000円

注2 環境部費及び福祉部費：部活動及び個別支出が少ないため部費として予算計上せず

注3 民生諸費：町会一括募金（赤い羽根募金350,000円、年末たすけあい募金200,000円）

注4 敬老会費：77歳以上の方へのお祝い品（実績より値上り見込み）

注5 自主防災費：自主防災組織活動活性化施策、防災設備・備品の整備拡充

注6 役職者報酬費：町会役員、各部部長、班長、会館管理者

注7 慶弔費：香典、新小学1年生入学お祝い品、その他お祝い・記念品・特別弔慰金等

注8 環境美化費：五反田川花壇整備活動、クリーン作戦活動、ゴミ箱備品・清掃用具他

注9 イベント費：盆踊り費用、くりやカフェ費用、その他イベント費用値上り見込み

推薦委員会報告

今年度は役員改選時にあたり理事 4 名が退任となったために、新たな役員選出が必要となった。

これを受け、昨年 11 月栗谷町会規約第 14 条に基づき、町会長より推薦委員の委嘱を受け推薦委員会を立ち上げ。

その後数回の会議並びに役員候補者との交渉の結果、役員候補者として下記の方々をご推薦致しますので、ご承認をお願いいたします。

2 丁目 小島 好行

2 丁目 亀岡 潤

3 丁目 藍澤 肇

3 丁目 池田 健一

令和 8 年 4 月 19 日

推薦委員会

委員長 小 山 富 士 子

退任役員感謝

1. 星野 寛

町会役員（副会長・環境部長）として職務に精励され町づくりに寄与されましたので感謝の意を表したく。

尚、理事・環境部長として引き続き業務を継続して頂きます。

2. 齋藤 英子

町会役員（理事）として職務に精励され町づくりに寄与されましたので感謝の意を表したく。

尚、福祉部長として引き続き業務を継続して頂きます。

3. 松島 研一

町会役員（理事）として職務に精励され町づくりに寄与されましたので感謝の意を表したく。

4. 山岸 陽一

町会役員（理事）として職務に精励され町づくりに寄与されましたので感謝の意を表したく。

5. 大岡 義晴

町会役員（理事）として職務に精励され町づくりに寄与されましたので感謝の意を表したく。

6. 紫尾田 リエ

町会役員（理事）として職務に精励され町づくりに寄与されましたので感謝の意を表したく。

上記6名は本会の発展に多大な尽力をされましたよってその功績に

感謝の意を表します

令和 8 年 4 月 19 日
栗 谷 町 会

第 6 号 議 案

町会規約一部改正 町会規約を下記の通り改正する。

改正理由としては、総会時の成立要件(定足数確定)、議案の成立要件(表決数確定)の定義を明確にする必要があり、また感染症等の対策により総会の開催が困難な場合に書面表決とする旨と臨時総会開催の要件を明確にするため第16条の見直しを図る。

第19条は記載された行政機関委員の名称訂正、及び廃止委員会の削除を行う

【 改 正 前 】

第16条 本会は年1回の総会を開き、次の事項を処理する。総会は出席者の過半数の賛成を得て成立する。但し、必要ある時は臨時総会を開くことができる。

(1) 役員選出の件 (2) 会務及び会計に関する件 (3) その他重要な事項

第19条 行政機関よりの要請に依り、役員会は下記の委員を推薦する。何れも若干名

- ① 民生(児童)委員 ② 青少年指導員 ③ スポーツ推進委員
- ④ 社会福祉協議会委員 ⑤ 防犯指導員 ⑥ 婦人消防隊委員会委員
- ⑦ 廃棄物減量指導委員

【 改 正 後 】

第16条 本会は年1回の総会を開き、次の事項を審議決議する。

(1) 役員選出の件 (2) 会務及び会計に関する件 (3) その他重要な事項

2 総会は班長による代議員制とし、班長の2分の1以上の出席を持って成立する。

班長に委任された代理人または委任状数を出席数に含めることができる。

3 総会の議長は、その総会において、出席した会員の中から選出する。

4 議案はこの規約に定めるもののほか、出席した会員の過半数の賛成をもって決し可否同数の時は、議長の決するところによる。

5 感染症等の事情により総会の開会が難しいときは、役員会にて協議し、書面表決を行うことが出来るとし、代議員に議案書を配布し書面にて表決を行う。

6. 臨時総会は、会長が必要と認めるとき、または、全班長の3分の1以上から請求があったときに開催することができる。

第19条 行政機関よりの要請に依り、役員会は下記の委員を推薦する。何れも若干名

- ① 民生委員児童委員 ② 青少年指導員 ③ スポーツ推進委員
- ④ 社会福祉協議会委員 ⑤ 防犯指導員 ⑥ 廃棄物減量指導委員

栗谷町会規約

- 第 1 条 本会は川崎市多摩区栗谷町会と称し、事務所を会長宅に置く
- 第 2 条 本会は栗谷に在住する者を以って組織する。
- 第 3 条 本会は栗谷地域の向上発展と健全な育成を図り、栗谷町会運営の万全を期する共に、会員相互の連繫を密にし相互共励の実をあげることを目的とする。
- 第 4 条 本会は前条の目的達成のために次の事項を行う。
- (1) 栗谷町会会館の維持管理及びに運営
 - (2) 会員の教育並びに相互の親睦
 - (3) 会員の福利厚生
 - (4) 交通安全の教養と施設
 - (5) 防火並びに消防団に対する援助協力
 - (6) 広報活動
 - (7) 町内の浄化並びに清掃
 - (8) 他団体との連繫並びに官公庁との交渉
 - (9) その他本会の目的達成に必要な事項
- 第 5 条 本会は次の役員を置く。
- (1) 会 長 1 名
 - (2) 副会長 4 名以内
 - (3) 会 計 1 名
 - (4) 理 事 若干名
 - (5) 準理事 若干名
- 第 6 条 会長は本会を代表すると共に、会務を掌握し、会議を招集する。
- 第 7 条 副会長及び理事は会長を補佐し、会務の実施に当り、会長事故ある時は、その代行をなす。
- 第 8 条 会計は会の経理を掌る。
- 第 9 条 本会に会計監査委員 2 名を委嘱し、会計監査する。
- 第 10 条 本会に顧問及び相談役を置くことができる。
顧問及び相談役は役員会の議を経て会長これを委託する。
- 第 11 条 本会を 1・2・3・4 丁目の 4 地区に分け、各地区に班を置く
- 第 12 条 各班より班長 1 名を選出する。班長は役員との連繫を図り班の運営を掌る。
- 第 13 条 本会は各部長と相互に密接な連繫をとり、円満な遂行を図る。
- 第 14 条 役員を選出は会長が会員の中から推薦委員を選出し、推薦委員会を設置する。
推薦委員会にて 3 月中に次期役員を選出し、総会の承認を得る。

- 第 15 条 役員並びに監査委員の任期は 2 ヶ年とし、再任は妨げない。
- 第 16 条 本会は年 1 回の総会を開き、次の事項を審議決議する。
(1) 役員選出の件 (2) 会務及び会計に関する件 (3) その他重要な事項
- 2 総会は班長による代議員制とし、班長の 2 分の 1 以上の出席を持って成立する
班長に委任された代理人または委任状数を出席数に含めることができる。
 - 3 総会の議長は、その総会において、出席した会員の中から選出する。
 - 4 議案はこの規約に定めるもののほか、出席した会員の過半数の賛成をもって決し
可否同数の時は、議長の決するところによる。
 - 5 感染症等の事情により総会の開会が難しいときは、役員会にて協議し、書面表決を
行うことが出来るとし、代議員に議案書を配布し書面にて表決を行う。
 - 6 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、または、全班長の 3 分の 1 以上から
請求があったときに開催することができる。
- 第 17 条 役員並びに班長会は必要に応じ随時これを開く。
- 第 18 条 各部は次のように定める。部長は役員会にて推薦し、任期は役員と同じとし又、
必要に応じて部の増減をする事ができる。
- ① 総務部 ② 交通部 ③ 防犯部 ④ 防火防災部 ⑤ 婦人部
⑥ 児童部 ⑦ 福祉部 ⑧ 環境部 ⑨ 成年部
- 第 19 条 行政機関よりの要請に依り、役員会は下記の委員を推薦する。何れも若干名
- ① 民生委員児童委員 ② 青少年指導員 ③ スポーツ推進委
④ 社会福祉協議会委員 ⑤ 防犯指導員 ⑥ 廃棄物減量指導委員
- 第 20 条 必要に応じ特別委員会を構成することが出来る。
- 第 21 条 本会を運営するため会員より徴収した会費及び寄付金、その他収入をもって充てる。
但し、必要に応じ臨時会費を徴収することが出来る。また会員が退会した場合は、
退会した月以降の徴収した会費を返金することが出来る。
- 第 22 条 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。
- 第 23 条 本規約は総会において出席者の過半数の賛成によって改正することができる。

付 則 この規約は 平成 2 年 4 月 22 日から改正施行する。
この規約は 平成 9 年 4 月 20 日から改正施行する。
この規約は 平成 12 年 4 月 16 日から改正施行する。
この規約は 平成 28 年 4 月 17 日から改正施行する。
この規約は 平成 30 年 4 月 22 日から改正施行する。
この規約は 令和 5 年 4 月 16 日から改正施行する。
この規約は 令和 8 年 4 月 19 日から改正施行する。

班長の皆様へ

班長の皆様には今年度ご協力をお願い致します。

1. 組織について 会長 → 担当理事 → 班長 → 会員
2. 任務期間 令和 8 年度総会当日～令和 9 年度総会前日までの 1 年間です。
3. 連絡事項と配布物、回覧物等の取り扱いについて
 - ① 担当理事よりお渡しする県のたよりと市のたよりは早めの配布をお願い致します。
 - ② くりやニュースは毎月第一土曜日に発行いたしますので配布をお願い致します。
 - ③ 回覧物は迅速な回覧をお願い致します。
 - ④ 各班のゴミ箱掲示板の掲示物期間満了の際は掲示物を取り除いて下さい。
 - ⑤ 緊急を要する配布・回覧物は定時外に配布することがありますので、ご協力をお願い致します。
4. 町会費と赤十字の集金をお願い致します。
 - ① 町会費は月額 250 円です。2 世帯住宅の場合はプラス月額 100 円とさせて頂いております。
 - ② 町会費の集金は原則として毎月の集金ですが、集金に際しては殆どの班が年間分の集金を行っていますので領収書は 3,000 円, 1,200 円分、金額空欄を用意していますので使い分けて下さい。
 - ③ 赤十字募金は町会費と一緒に集金をお願い致します。任意ですが 1 世帯 300 円～500 円位でお願いしています。
 - ④ 町会費は原則年度末までに全額の徴収をお願い致します。徴収後に退会される場合は返金を致しますので、担当理事までご連絡下さい。
 - ⑤ 集金した町会費と赤十字募金は 5 月中旬までに担当理事にお届けを願います。
5. 会員名簿のチェックについて
 - ① 各班には班毎の名簿調査表をお渡ししますので、内容の正誤確認をお願い致します。
 - ② 正誤調査確認後の名簿表は 5 月中旬までに担当理事に返却して下さい。
 - ③ 以後の入会や転出については逐次担当理事までご連絡を下さい。
6. ご香典料について
会員の世帯主及びご家族の方のご不幸に際し些少ではありますが、ご香料をお渡ししておりますので、担当理事までお知らせ下さい。ご報告が遅れても構いませんので必ずお知らせをお願い致します。
ご香料額 世帯主及びその配偶者…5,000 円 ご家族…3,000 円
7. 班の中でのご要望・ご意見等がありましたら担当理事にお伝え下さい。
8. その他大きな災害時などには義援金の集金をお願いすることがあります。
9. 防犯灯は現在全灯 LED 灯化となり、川崎市が管理していますので故障等の時は担当理事にお知らせ下さい。その際には、川崎市の防犯灯管理番号も一緒にお知らせ下さい。
10. 災害時にはご自身とご家族の安全を確保した上で、班員の安否確認等できる範囲でのお手伝いと協力をお願い致します。
行政より要支援者に対しては、自主防災組織を編成して対応を致しますが、班長にもご協力をお願いすることが有ります。
11. 年 3 回のクリーン作戦と川崎市一斉美化運動を実施していますので、ご理解・ご協力をお願い致します。
12. 集金に必要な書類と班の名簿調査票の一式は会議終了時に担当理事よりお渡し致します。
13. 令和 8 年度総会議案書を 6 月上旬までに全会員に配布を行いますので、班員に渡し下さい。

